

川越市告示第340号

市道路線の供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、別記のように市道の供用を開始する。

その関係図面は、川越市建設部建設管理課において、令和8年4月21日から令和8年5月5日まで一般の縦覧に供する。

令和8年4月21日

川越市長 森田初恵

記

道路の種類	路線名	区間		供用開始日	備考
市道	市道3571号線	大字菅間字上ノ前549番2地先	大字菅間字上ノ前487番2地先	令和8年4月21日	



この図面は、現況道路台帳であり、道路境界を示すものではありません。
 幅員の表示についても道路敷地幅を示すものではなく、現況幅です。
 (記載事項については、証拠力はありません。)